

仕事で得た経験を 中小企業支援に活かしてみませんか？ ～マネジメントメンター登録と新現役交流会～

中小企業

「生産」「技術」「販路拡大」などの経営課題があるが、社内に人材やノウハウがなく、専門的なサポートが欲しい中小企業

マネジメントメンター

現役時代に培った高度な知識や豊富な経験などを中小企業支援に活用したいという意欲に溢れ、マネジメントメンターデータベースに登録している企業OB(新現役)



マネジメントメンターとは…

豊富な実務経験・専門知識・人的ネットワーク等を活かし、中小企業の支援を通じてその活性化に貢献するため、関東経済産業局のマネジメントメンターデータベースにご登録いただいた企業OB(新現役)の方。

マネジメントメンター登録要件

企業などを退職された方や近く退職を予定している方で、

1. 中小企業の特徴を十分に理解し、**ボランティア精神**と協調性のある方
2. **1つの専門分野で通算してほぼ10年程度の経験**があり、実務支援能力が十分に発揮できる方
3. 登録時点の年齢が**50歳以上**の方
4. 支援実施に際し、健康上の支障がない方
5. 反社会的勢力でない方

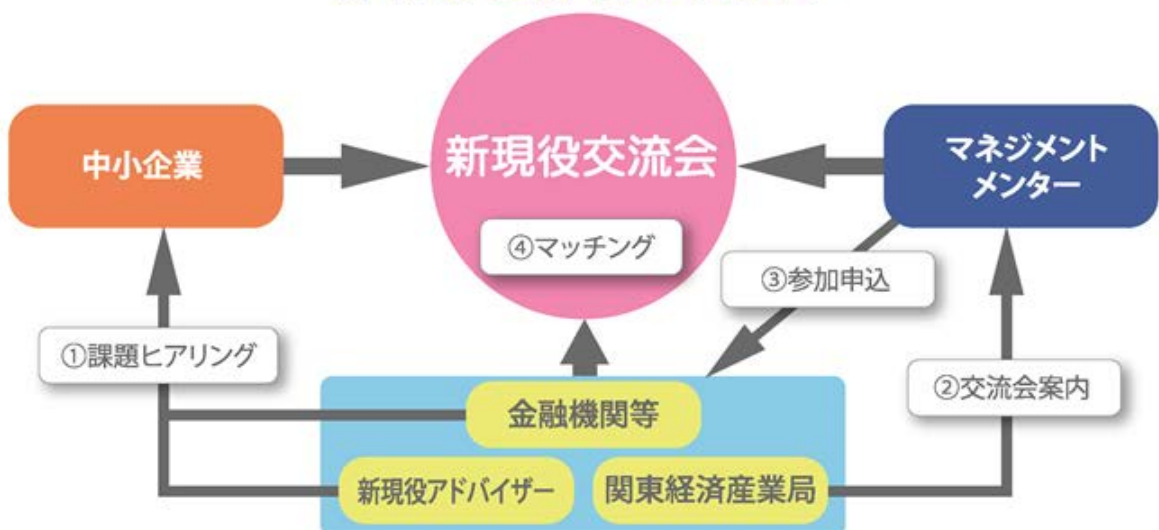
登録は、
関東経済産業局の
ホームページ上で
随時受け付けています。
(裏面参照)

登録いただくと、「**新現役交流会※**」へ参加申込みができます。

※中小企業が抱える様々な課題を解決するため、地域の支援機関が関東経済産業局と連携して開催する、中小企業と経験豊富なマネジメントメンターの出会いの場。

※支援における報酬単価や、頻度、期間などの条件は、支援先企業との話し合いにより決めていただいております。本制度は雇用を前提としたマッチング機会の提供を行うものではありませんのでご注意ください。

新現役交流会の仕組み



中小企業の具体的な支援までの流れ

関東経済産業局との連携

フォロー

ヒアリング

金融機関等 & 新現役アドバイザーが、企業の課題を聴き取り

案内

関東経済産業局からマネジメントメンターに開催案内を送付

新現役交流会

金融機関等が開催。経営者とマネジメントメンターの出会いの場

二次面談

企業にて詳細な面談を行い、経営者とマネジメントメンター双方の意思を確認

マッチング成立

個別支援

具体的な支援を開始

中小企業の課題の一例

①経営企画・戦略立案	経営戦略の立案、新規事業の進出計画策定、後継者育成、環境対策、リスク管理、ビジネスプラン、企業間連携、事業承継、企業再生、IPO・資金調達
②海外展開・国際化	海外市場の開拓、工場移転、輸出入業務
③情報化・IT活用	経営情報システムの導入、新ソフトウェアの開発、イントラネットの整備、セキュリティ対策、パソコンの有効活用
④販売・マーケティング	販路開拓、商品開発、市場調査、販売促進、CI、広告宣伝、店舗開発、多店舗展開
⑤技術・製品開発	新製品開発・設計、技術開発・点検・保守、固有技術
⑥生産管理	生産計画、工場内工程管理、品質管理、コスト削減、ISO認証取得、小集団活動、工場立ち上げ
⑦物流管理	製・配・販の一体化、流通コストの削減、倉庫管理、コンピュータ化
⑧経理・財務管理	資金調達、資金管理、利益管理、原価管理、決算手続き、増資、監査、コンピュータ会計等
⑨人事・労務管理	定年制、賃金・退職金、就業規則、社会保険、人材開発（社員教育・能力開発）、派遣社員・パートの活用策、労働安全衛生管理、採用
⑩法務・特許	会社設立・分割・合併、企業法務全般、債権回収、特許・実用新案・商標・意匠出願、知的財産権
⑪その他	購買管理、建築、不動産管理、観光振興、農林水産業振興、医療・福祉・介護サービス、省エネルギー

【参考URL】

関東経済産業局トップページ

<http://www.kanto.meti.go.jp/>

「マネジメントメンター登録制度・新現役交流会」について（登録方法）

http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/management_mentor.html

【お問合せ先】

関東経済産業局 産業部 中小企業課

TEL 048-600-0322 / FAX 048-601-1294



経済産業省
関東経済産業局